

歯科医師会と災害時の協定を締結



災害発生時の迅速で円滑な医療救護活動の実施を目指し、町と(社)山武郡市歯科医師会は11月11日、「災害時の歯科医療救護活動に関する協定書」を締結しました。

この協定は、災害時に歯科医療を必要とする被災者への応急措置や、避難所・救護所等における歯科巡回診療等の実施について、町と歯科医師会が連携を図ることを定めています。

調印式では、堀内町長と鈴木能文会長が協定書を交わし、連携の強化を誓いました。

堀内町長は「心強い協定となり、感謝している。これを機にますます連携を深めていきたい」と協定の締結を喜びました。



問 生活環境課生活安全班
☎ (70) 0387

犯罪防止のために 防犯灯が寄贈されました

住民の皆さんの安全のためには、東京電力株式会社成田支社より社会貢献活動の一環として、防犯灯10基が寄贈されました。この防犯灯寄贈事業は同社の地域社会貢献の一環として、昭和27年から実施されています。贈られた防犯灯は、町防犯組合を通じて町内に設置されます。



12月10日(金)から31日(金)は冬の交通安全運動



忘年会やクリスマス、大みそか等、何かと行事の多い時季となりました。年末は例年、交通事故が増加していますので、事故を起こしたり、巻き込まれたりしないよう十分に注意を払い、ゆとりを持って行動しましょう。

冬の交通安全運動は、一人が交通ルールの遵守と正しく習慣付け、県民総参加による、交通事故防止の意識の高揚を図ることを目的としています。

また、重点目標として、①飲酒運転の根絶、②高齢者の交通事故防止、③自転車の安全利用の推進」を掲げています。

運転者は事故を起さないように

子どもや高齢者の事故が多発しています。子どもや高齢者を見掛けたら思いやりをもって対応しましょう。

後部座席を含むすべてのシートベルト、チャイルドシートの着用を確認しましょう。いまだに飲酒運転による事故が発生しています。飲酒運転は絶対にやめましょう。夕暮れ時は、早めにライトを点灯するようにしましょう。

道路を横断するときは、必ず左右の安全確認を行い、自動車などに十分注意しましょう。

夜間に外出するときは、明るい服装をし、反射材を活用しましょう。

歩行者・自転車は事故にあわないように

道は横断するときは、必ず左右の安全確認を行い、自動車などに十分注意しましょう。

夕暮れ時は、早めにライトを点灯するようにしましょう。

道路を横断するときは、必ず左右の安全確認を行い、自動車などに十分注意しましょう。

夜間に外出するときは、明るい服装をし、反射材を活用しましょう。

道路を横断するときは、必ず左右の安全確認を行い、自動車などに十分注意しましょう。

夕暮れ時は、早めにライトを点灯するようにしましょう。

道路を横断するときは、必ず左右の安全確認